

居住者支援事業研修会実施要項

特定非営利活動法人いなほ

1. 目的

特定非営利活動法人いなほが今年度取り組んでいる「岩手県における在宅確保要配慮者」において、日頃からご協力を賜っております各関係機関、及び諸団体の皆様と共に、改めて「住宅セーフティネット制度」の再確認を図り、居住支援の様々なケースを知ることで情報を共有し、研修の場として活用していただくことを目的として開催いたします。

2. 概要

「住宅セーフティネット制度」と釜石市の施策説明に続き、当団体が制作した2種類のパンフレットをもとに、制度の具体的な活用方法についてご案内させていただきます。

さらに、当団体がこれまで対応して参りました相談事例などを、ご協力いただいた連携団体・企業の皆様と共にご紹介します。また、最後には質疑応答、及び意見交換の時間を設けております。質疑応答は、本事業に関する疑問点などの解消に、意見交換は参加者同士の情報交換の場としてお役立てください。

3. 開催日時

令和3年9月9日（木） 13:30～15:20

4. 開催場所

オンライン(Zoom)

5. 内容

- 1) セーフティネット制度と居住者支援について
- 2) 市営住宅、市営アパートの現状について
- 3) 事例発表

6. 質疑応答

7. 意見交換

居住支援事業研修会

特定非営利活動法人いなほ 居住支援部

日時 令和3年9月9日(木) 13:30～15:20

場所 オンライン(Zoom)

① 開 会 (13:30～13:35)

② 住宅セーフティネット制度について (13:35～14:05)

特定非営利活動法人 いなほ 正会員 藤澤 史志様

～10分間の休憩～

③ 市営住宅、市営アパートの現状について (14:15～14:45)

釜石市役所建設部 都市計画課 管理係 中林 清様

～10分間の休憩～

④ 事例発表 (14:55～15:05)

当法人担当職員による事例発表

⑤ 質疑応答、意見交換 (15:05～15:15)

⑥ 閉 会 (15:15)